

令和2年12月15日（火） 5番目

（1 橋本恒、2 宮本純一、3 吉田保雄、4 寺垣智章、5 杉村宏、6 森田洋子、16日、7 田中克美、8 升井祐子）

6番、議長。

（席移動、お辞儀）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い質問させていただきます。

岩美町の執行部の皆様、議員の皆様、傍聴の皆様、そして、この一般質問を生放送及び録画放送で見られている町民の皆様、この度の質問は、高齢者の交通環境の整備と、学校教育の学びの転換の2件であります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

1. 高齢者の交通環境の整備を

岩美道路など、高規格道路の整備が大きな要因であると考えますが、数年前から交通安全対策特別交付金の支給されない町、つまり、交通事故の少ない地域と認定されているような状態だ。一般的に、交通事故の発生場所は市街地で多発し、郊外では散発的な発生で、岩美町の街路の状況も、交通事故が少なくなっている要因だ。

一方、路線バスなどの公共交通のみに頼る生活は、現在も、当分の間の将来も、相当不便で、多くの町民が生活交通手段として自家用車を利用している。

そうしたなか、自動運転実用化までの10年程度の間は、高齢者に対する衝突防止対策100%の町を目指し、安全に運転できる「運転寿命」を延ばしたい。

1、現状において、運転免許返納者の路線バス利用は、体力面等で、多くの方の利用は困難と考えるがどうか。

2、岩美町の現在の道路状況で、スーパーマーケット等へのシニアカーでの移動は、一部を除き推奨しにくいと考えるがどうか。

3、国のサポカー補助金を受けた後の、本人負担部分の町補助を行い、高齢者に対する衝突防止対策100%で「運転寿命」が延びた町としたい。どう考えるか。

4、岩美駅周辺における高齢者専用駐車場の検討として、岩美駅東側の岩井軌道跡地の活用や、岩美駅西側の駐輪場の使用状況等を踏まえて、駐輪場の縮小と駐車場の拡張・整備を考えられないか。

それでは、質問に入らせていただきます。質問事項の1番目、「高齢者の交通環境の整備を」としています。

岩美道路など、高規格道路の整備が大きな要因であると考えますが、岩美町では、数年前から交通安全対策特別交付金の支給されない町、つまり、交通事故の少ない地域と認定されているような状態が続いています。

岩美町の中心市街地はどこかと町外の方から聞かれたことが度々ありますが、国鉄の岩美駅がほ場の中にぽつねんと設置されて以来、地盤が軟弱な岩美駅周辺に、現在もなお、岩美町の中心市街地が形成されている途上であると認識しています。つまり、本町の特徴は、市街地が少なく、大方が郊外的な町だと思っています。一般的に、交通事故の発生場所は市街地で多発し、郊外では散発的な発生と言われています。このような岩美町の街路の状況も、交通事故が少なくなっている要因ではないかと捉えています。

一方で、路線バスなどの公共交通のみに頼る生活は、現在も、当分の間の将来も、相当不便であると考えています。

したがって、多くの町民が生活交通手段として自家用車を利用なされている。

そのような中で、高齢者に対する衝突防止対策100%の町を目指し、安全に運転できる「運転寿命」を少しでも延ばしたい。

さらに、町外への利用は控えたいと希望なされる方の利便を向上させたいとの思いからこの度の質問をさせていただきます。

ただ、このような衝突防止対策などの必要性は、今後の自動運転の開発・普及により10年前後程度の限定された期間のみだとも考えています。

質問要旨の1番目ですが、現状において、ドアツードアの自家用車利用の方が、運転免許を返納され、買い物など荷物が生じる生活交通に、路線バスを利用することは、体力面等で、多くの方の利用は困難と考えますが、どう考えておられますか。

質問要旨の2番目です。

「運転免許を返納しても、行きたい場所へ。行きたい時に。」というフレーズで、いわゆるシニアカーが新聞に広告されています。

しかし、シニアカーは、高齢者向けに製造された、三輪または四輪の一人乗り電動車両(バッテリーカー)で、日本の道路交通法では、車両ではなく歩行者扱いとなることから、車道ではなく歩道を通行することとなっています。

(最近整備された町道の「前田線」でも途中で横断が必要な変則的な片側歩道であり、)

ご自宅周辺で、散歩や畑仕事にお使いいただけることはできても、岩美町の現在の道路状況では、スーパーマーケット等までのシニアカーでの移動・買い物は、一部を除き推奨しにくいと考えますが、どう考えておられますか。

シニアカーは、高齢者向けに製造された、三輪または四輪の一人乗り電動車両(バッテリーカー)。日本の道路交通法では車両ではなく歩行者扱いとなるため、車道ではなく歩道を通行する。基本的に、電動車椅子の発展型である。なお、シルバーカーは手押し車である。

質問要旨の3番目です。

当面の間、路線バス利用は不便で、シニアカーは自宅周辺のみ利用が想定されると考えます。

したがって、本年3月に高齢者の交通環境の整備をとして質問させていただきましたが、安全な自家用車利用を可能とするために、国のサポカー補助金を受けた後の、本人負担部分の町補助を行い、高齢者に対する衝突防止対策等100%で「運転寿命」が延びた町としたいと考えています。

自動車メーカー各社は続々と、「後付け」安全装置を登場させています。

鳥取市内の民間業者では、急発進抑制装置設置に対して、国の補助金が利用できるとされ、後付けする場合、44千円のところ、国の補助金2万円の利用で税込み24千円の負担で設置できると広告されています。

町内の業者にも対応していただいて、国のサポカー補助金の本人負担部分の町補助を行い、高齢者に対する衝突防止対策100%の町を目指したいがどう考えておられますか。

2018年に群馬県で発生した交通死傷事故の裁判で、事故は予見できなかったとして、1審で無罪となった88歳の高齢ドライバーがおられます。

しかし、控訴審で、1審で無罪であった高齢ドライバーの家族が有罪を望み、本人も同意しているとの報道がありました。

報道によると「高齢ドライバーが事故を起こすと、被害者や世間の怒りは本人だけでなく、家族にも向きがちだ。責任を感じ、苦悩する家族は非常に多い。」とされています。

本人は、物損事故を繰り返していたことから、ご家族は「車の鍵を取り上げるか、タイヤの空気を抜くか」と話し合われていた直後に事故は起きたそうです。

この事故のご家族は、高齢ドライバーが罪を償うべきで、無罪を受け入れられないと述べておられるそうです。また、第1当事者であるこの高齢ドライバーの方は、高齢で人生の最後を迎えるにあたり、罪を償いたいと考えていると弁護士に語ったとされています。

控訴審では（判決は11月25日）は、「予見可能」とされ、禁固3年の実刑判決だったそうです。

判決がどうであれ、自家用車の運転の必要性は、山間部も有する岩美町ではとりわけ重要であります。

先の裁判のような、本人やご家族の苦悩を、岩美町内では、決して発生させたくない。そのことを強く申しあげたい。

75歳以上の運転者の事故の原因は約40%がアクセルとブレーキの文間違いなどの操作ミスとされています。

質問要旨の4番目です。

自家用車の、町外への利用は、少し自信がない、控えたいと希望なされる方が、岩美駅周辺に駐車し、鳥取駅まで鉄道を利用される方のためとして、本年3月にも質問いたしましたが、再度お聞きします。

岩美駅周辺における高齢者専用駐車場の検討として、岩美駅東側の岩井軌道跡地の活用は考えられませんか。

想定される進入場所は、岩井街道踏切の東側と考えますが、進入場所の幅などはどうでしょうか。

JR用地も一部併用をお願いすることは困難と考えておられますか。

また、縦列的な駐車でも困難と考えておられますか。

また、岩美駅西側の自転車の駐輪場の使用状況等を踏まえて、駐輪場の縮小と駐車場の拡張・整備を考えられませんかでしょうか。

2. 学校教育の学びは転換しようとしているのか。

来年1月には児童生徒1人当たり1台の情報端末が整備される。この道具を用いて、文部科学省が実現目標としている2020年のGIGAスクール構想を、岩美町の学校教育の中で現実のものとしていかなければならない。道具の活用や運用等の考え方を明らかにし、学校教育の学びが転換しようとしているかを質す。

1、情報端末の通信速度が遅い場合、子どものやる気を阻害してしまう。今年度内にネットワークのスピードを確認する授業を行わないか。また、その状況や授業後の生徒の感想など、ケーブルテレビの生中継等で、保護者の皆さんにも見て頂ける公開授業とする考えはないか。

2、今年度のデジタル学習教材はどのようなもので、来年度のデジタル学習教材は、どう考えているか。

3、そもそも、デジタル学習教材とはどのようなものか。個々の児童生徒の学習範囲が、当該学年を下回ったり越えたりすることもあるのか。町民全体に御理解いただきたいが、具体的科目として、算数・数学ではどうか。

4、教職員とは別に、学習指導員やスクール・サポート・スタッフ（SSS）の、今年度の配置状況や、来年度はどう考えているか。

5、家庭においてネット接続環境のない児童生徒に、接続できるルーター等の貸与及び情報端末の家庭持帰りは実施するべきではないか。

6、報道によると、「個別最適化」と言われているが、個に応じた学びの「個別化」は、百年前から教育の世界では唱えられており、特別支援教育ではごく普通に実践されている。しかし、それは広がっていない。日本の教科書自体が長年、一斉指導型で作られ、いまだに「自分が教えたい」と思っていて、全員が前を向いて聞いてくれたら満足である先生が多い。だから、一斉指導にこだわり、子どもを自由にさせることができない。これは非常に根の深い問題で、情報通信技術（ICT）が入っても教員の意識が変わらなければ、「個別最適化」の実現は難しい。」との厳しい指摘がある。

本町の普通教室で「個別最適化」ができて来なかった理由はなにか。情報端末があれば可能なのか。問題点、改善すべき点があるとするならば、どう対応するか。

質問事項の2番目、学校教育の学びは転換しようとしているのかに移らせていただきます。

従来、つまり、今月12月までは3人に1台であったところが、来年1月には、岩美町の小中学校4校すべてに、児童生徒1人当たり1台の情報端末が整備されます。

この道具を用いて、文部科学省が実現目標としている2020年のGIGAスクール構想を、岩美町の学校教育の中で現実のものとしていかなければならないと考えています。

本日の質問で、情報端末などの道具の活用や運用等の考え方を明らかにし、本町の学校教育の学びが転換しようとしているか的一端を質させていただきます。

質問要旨の1番目ですが、前回、町内の4校全部が同時にストレスなくアクセスできる環境かどうかを聞かせていただきました。

9月の時点で、教育長は不安を持っているとのことでしたが、情報端末の通信速度が遅い場合、子どものやる気を阻害してしまいます。

来月1月に情報端末は揃う訳でありますので、今年度内にネットワークのスピードを確認する授業を行ってみませんか。いかがでしょうか。

情報通信技術（ICT）を活用し板書を必要最小限にすることで、生徒は「板書が少なく、先生の話を中心して聞けるし、質問もじっくり考えられる」という意見を出しています。

ネットワークの確認と併せて、その状況や、授業後の児童・生徒の感想など、ケーブルテレビの生中継等で、保護者の皆さんや町民全体でも見て頂ける公開授業とする考えはありませんでしょうか。

質問要旨の2番目ですが、私の居住する岩美北小学校の校区内には、学校発行のチラシが毎月配布されています。そのなかで、今年度は鳥取県教育委員会よりデジタル学習教材の使用ができているとされていました。

今年度のデジタル学習教材はどのようなものでしょうか、伺います。

「すらら」は、帰宅後の家庭でも、ネット接続環境があれば、使用可能でしょうか。

各課からの来年度当初予算の要求締め切りは、実質的には年末までだと認識しておりますが、現時点で、来年度のデジタル学習教材は、どう考えておられますか。

質問要旨の3番目ですが、そもそも、デジタル学習教材とはどのようなものなのでしょうか。

個々の児童生徒の学習範囲が、当該学年を下回ったり越えたりすることもあるのでしょうか。

今年度に使用しているデジタル学習教材である「すらら」は、今の学年に縛られることなく、小学1年生から高校3年生までの範囲のうち、自分のレベルに合った所から学ぶことができるとされています。

町民全体に御理解いただきたいのですが、具体的科目として、算数・数学ではどうでしょうか。

質問要旨の4番目ですが、教職員とは別に、学習指導員やスクール・サポート・スタッフ（SSS）の、今年度の配置状況や、来年度はどう考えておられますか。

10月18日の求職のチラシの中に、ICT支援員として、琴浦町内の小中学校勤務で学校でのコンピュータ活用支援の採用募集が掲載されていました。

文部科学省は5月に、補正予算案を発表し、全国の公立小中の学校に常勤教員3100人を追加配置する費用を計上した。また、補習などをする非常勤の学習指導員6万1千人とスクール・サポート・スタッフ（SSS）約2万人を追加する費用も含めている。いずれも今年度のみ措置です。

10月には、教員でなくても助手らの同席で遠隔授業を可能とした。

質問要旨の5番目ですが、家庭においてネット接続環境のない児童生徒に、接続できるルーター等の貸与及び情報端末の家庭持帰りは実施するべきではないかと考えています。

持ち帰りは想定していないとの9月の答弁でしたが、現在はどうか考えておられますか。

オンライン教育の機会格差で、世帯年収600万円以上とそれ未満では、約半分である分析結果が報道されています。内容は、

「世帯収入など子ども本人が変えることができない「生まれ」によって、塾などの学校外だけでなく、学校によるオンライン教育を受ける機会に差がある。教育行政は機会格差の実態を把握したうえで、デジタル環境の整備だけでなく、不利な子どもの学習機会を保障するための対策を実施すべきだ」

同感いたします。

質問要旨の6番目ですが、報道によると、「個別最適化」と言われているが、個に応じた学びの「個別化」は、百年前から教育の世界では唱えられており、特別支援教育ではごく普通に実践されている。しかし、それは広がっていない。日本の教科書自体が長年、一斉指導型で作られ、いまだに「自分が教えたい」と思っていて、全員が前を向いて聞いてくれたら満足である先生が多い。だから、一斉指導にこだわり、子どもを自由にさせることができない。これは非常に根の深い問題で、情報通信技術（ICT）が入っても教員の意識が変わらなければ、「個別最適化」の実現は難しい。」との厳しい指摘がありました。

本町の普通教室で「個別最適化」ができて来なかった理由はなにと受け止めておられますか。

情報端末があれば可能と考えておられますか。

問題点、改善すべき点があるとするならば、どう対応しようとしていますか。

学びは転換するのか、転換させることができるのか。

「できる子はオンラインでドンドン進み、手が空いた先生が支援の必要な子に時間を費やすべきだ」
「小学生が高校の内容を学んでも良い」 河野太郎行政改革担当大臣の投稿

「先に進みたい子を引きずり下ろしてはいけない」 平井卓也デジタル改革担当大臣

学習塾は講師一人に生徒6人までとか、完全個別指導として講師一人に生徒二人までと広告している。

どれほどの生徒の人数が、個別最適化された学びを行おうとして、その指導が、30人学級とされている岩美町の学校現場で実践できるのでしょうか。

今回も不十分で町民の皆様に申し訳なく思いますが、時間がまいりましたので、この度の、一般質問を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。